

平成29年度 第1回 野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議 次第

日 時 平成29年8月1日(火)

午後1時30分～

場 所 市役所低層棟4階 職員控室

1 開 会

2 副市長挨拶

3 会議録等のホームページ掲載について

4 議 事

(1) 地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金の交付を受けた事業の効果検証について

(2) その他

5 閉 会

地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金について

1 地方創生加速化交付金の概要

地方創生加速化交付金は、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策（平成27年11月26日一億総活躍国民会議決定）において、ローカルアベノミクスの推進を通じた地域の付加価値創造力の強化のため、特に緊急対応すべきと位置付けられたことを受けて、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく地方版総合戦略に位置付けられた先駆性のある取組の円滑な実施を支援することを目的として、平成27年度の国の補正予算で措置され、平成28年度に繰り越しされました。

- ・ 予算補助（補助率 10/10）
- ・ 平成27年度補正（国1,000億円）
- ・ 対象事業は、地方版総合戦略に定めた先駆性のある事業

2 地方創生推進交付金の概要

地方創生推進交付金は、地域再生法に基づく交付金です。地方公共団体が、地域再生法第5条第4項第1号の規定により地域再生計画に記載し、地方版総合戦略に位置付けた自主的・主体的で先導的な事業の実施を支援することにより、地方創生に資する事業の効率的かつ効果的な実施を図ることを目的として、国の平成28年度の当初予算に措置されました。

- ・ 地域再生法に基づく法律補助（補助率 1/2）
- ・ 平成28年度予算（国1,000億円）
- ・ 対象事業は、地方版総合戦略に定めた先導的な事業（地域再生法に基づく地域再生計画（計画期間は5年以内）を作成・申請し、内閣総理大臣の認定を受け、交付金は、各年度において交付）

3 野田市に交付された交付金

野田市では、地方創生加速化交付金を活用し、川のまちネットワーク関連で茨城県境町から共同提案の依頼があった「利根川・江戸川の魅力を活用したDMO観光地域づくりの連携事業」を実施しました。茨城県境町及び五霞町との連携事業であり、野田市においては、専用ホームページを立ち上げ、梁田氏が活躍した室町期から戦国時代の関宿周辺地域を紹介しました。

また、地方創生先行型交付金を受けて実施した就農支援事業について、引き続き地方創生推進交付金を活用し、地域再生計画の認定を受けて、「新規就農支援事業」を実施しました。新規就農者が遊休農地を耕作し、農産物を売り上げ、独立に向けて技術を磨きました。

これら事業概要や実施した効果、K P I、事業の今後の展開について担当課が説明を行い、野田市まち・ひと・しごと創生専門委員から事業の効果を検証していただきます。なお、新規就農支援事業については、地域再生計画の検証を兼ねて行っていただくこととします。

	交付対象事業の 名称	事業実績額 (うち、交付金充当額)	重要業績評価指標（K P I）		
			指標	指標値	目標年月
1	【地方創生加速化交付金】 利根川・江戸川の魅力を 活用したDMO観光地域 づくりの連携事業 (平成28年度事業)	944,305円 (944,305円)	ホームページへの アクセス件数 (年間)	2,400 件	平成29年 3月
2	【地方創生推進交付金】 新規就農支援事業 (平成28年度から30 年度までの事業)	16,203,276円 (6,871,403円)	農産物の売り上げ、 観光農園の開設による 収入	3,000 千円	平成29年 3月
			新規就農者の人数	4人	平成29年 3月
			遊休農地の解消面積	180a	平成29年 3月

交付対象事業の名称	利根川・江戸川の魅力を活用したDMO観光地域づくりの連携事業（自然経済推進部 商工観光課）						
交付金の種類	地方創生加速化交付金 広域連携事業（事業実施期間 平成28年度）						
実績額	944,305 円						
事業の概要・目的	野田市は、平成27年度の国の補正予算で措置された「地方創生加速化交付金」を活用し、野田市と境町、五霞町の広域連携による観光客の集客を目的とする観光活性化事業「利根川・江戸川の魅力を活用したDMO観光地域づくり連携事業」を実施した。 野田市の役割は、あまり知られていない中世の関宿で古河公方の家臣として関宿城に入り活躍した「築田氏」を紹介する専用ホームページを立ち上げて情報発信を行い、観光客を誘導し観光活性化を図ることを目的としてあわせて、野田市、境町、五霞町の名所・旧跡及び名産品等の掘り起こしを行い、同ホームページに記載し、関宿地域への関心を高めるとともに、来訪者の機会づくりを行った。						
実施内容（交付金を充当する経費内容）	●専用ホームページ「『関宿と築田氏』～戦国期に活躍した一族～」の作成 ・謝金 63,000 円 学芸員謝金9日間 ・旅費 900 円 古河～結城等史跡調査 ・観光協会補助金 880,405 円 HP作成管理委託、掲載取材業務、PR用チラシ作成 合計 944,305 円						
重要業績評価指標（KPI）	指標		【実施計画の目標値】			【実績値】	
			事業開始前	28年度	29年度	28年度	29年度
	① ホームページへのアクセス件数（年間）	0	2,400	4,800	3月1日から3月24日までの間 3,495		
事業の効果	○本事業は地方創生に非常に効果的であった。（指標が目標値を上回ったなどの場合） 3月1日から3月24日までの間における当ホームページの閲覧件数は3,495件であり、事業計画における見込み件数2,400件／年間を上回って情報発信できたことから、観光客の増加に効果があったと考える。						
実績値を踏まえた事業の今後について	今回、関宿地域の歴史として、築田氏を中心とした戦国時代からそれ以前に歴史にスポットを当てた。築田氏が彩った中世の歴史のイメージとして兜、甲冑、槍、刀という戦国の荒々しさ勇壮さが、話題性に富んでいるため、関宿城さくらまつりのイベントとして、今までの大名行列から鎧武者行列に変更され、今後の地域振興の連携が進められている。（平成29年4月1日～7月7日までアクセス数 4,093） また、関宿城さくらまつり実行委員会では、行列への参加者を増やすとともに、外国人旅行客を呼ぶなどの取組につなげていきたいとのことで、甲冑作成には工業部会との連携を生み、さらに関宿城博物館における講演会の実施による地域のにぎわいにつながっている。						
野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連する事項	【関連する基本目標や数値目標等】	基本目標6「活力とにぎわいに満ちた都市」	数値目標兼重要業績評価指標（KPI） 観光イベントの入込客数・・・平成27年度から31年度までの最大入込客数703,000人 博物館（鈴木貫太郎記念館）の入館者数・・・平成31年度5,400人				
	【事業の効果】	基本方針2 観光・イベントの振興					
		本事業を実施することで、関宿地域への関心を高め、観光客の増加を図る。 平成29年度は、関宿城さくらまつりのイベントが、これまでの大名行列から、梁田氏が活躍した戦国時代をイメージする鎧武者行列に変更されている。このように、本事業と連携した取組を進めることで、観光イベントの入込客数等の増加を図る。 また、境町・五霞町と連携した観光客増加の取組についても、川のまちネットワーク連絡協議会において検討していく。					
専門委員の評価	事業の評価		意見				
	①総合戦略のKPI達成に有効であった ②総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった						

観光地域づくり連携事業について

●概要

野田市は、平成27年度の国の補正予算で創設された「地方創生加速化交付金」を活用し、野田市と境町、五霞町の広域連携による観光客の集客を目的とする観光活性化事業「利根川・江戸川の魅力を活用したDMO観光地域づくり連携事業」を実施する。

野田市の役割は、あまり知られていない中世の関宿で古河公方の家臣として関宿城に入り活躍した「築田氏」を紹介する専用ホームページを立ち上げて情報発信を行い、観光客を誘導し観光活性化を図る。

●事業の実施主体

この事業は、関宿地域への集客を目的とする観光事業であることから、野田市観光協会と市が連携し事業を進めることとしたい。市の役割は、ホームページ掲載原稿等の作成及び観光資源等の取材を行い、協会の役割は、市から提供されたデータをもとにホームページの作成及び管理を行う。

●専用ホームページの内容

タイトル名：「『関宿と築田氏』～戦国期に活躍した一族～」

§. 概要

「関宿」は、古くから要衝の地として注目されていた場所であり、中世の関宿城主である築田一族の動向と古河公方足利氏の足跡を追いながら、知られていない関宿の歴史と現在の史跡や名産品なども紹介し、当地への集客アップを目指す。

【トップページ】



【トップページメニュー】



このサイトは、戦国時代の関宿を舞台として活躍した築田氏（やなだし）の盛衰を紹介したものです。関宿を中心としたこのエリアに興味をお持ちいただければ幸いです。

そのほか、野田市関宿、境町、五霞町に在る名所・旧跡や史跡の紹介、各地の特産品や食事処などの情報も掲載しています。ご来訪の機会にご利用ください。

なお、このサイトは、国の地方創生加速化交付金を受けて、千葉県野田市、茨城県境町、同じく五霞町の1市2町が、広域連携による利根川・江戸川の魅力を活用した観光地域づくりの一環として開設しました。

千葉県立関宿城博物館

歴史講演会 関宿と築田氏

野田市役所8階大会議室 3月25日(土)午後1時30分から
入場無料

 **野田市**  **境町**  **五霞町**

(1) 第1の柱

要衝の地である関宿を根拠地とし、古河公方の家臣として、中世の戦国期に関宿城主となった築田氏の活躍と衰退を通して、関宿を紹介する。

関宿を中心に築田氏が活躍した通史（築田満助～築田持助の時代）

- ・ 築田氏の登場（永享の乱・1438年）～古河公方の誕生（9月末公表）
- ・ 古河公方成氏の入城（1455年）～足利義氏の時代（11月末公表）
- ・ 関宿合戦（1565年）～築田嫡統家断絶（1615年・大阪夏の陣）（2月末公表）

トピックス

- ・ 築田氏の出自（系図の紹介）
- ・ 鎌倉公方と古河公方
- ・ 関連史跡の紹介（築田氏に関する史跡）



- 簗田氏の出現
- 鎌倉府の再興と古河公方の誕生
- 混乱を極める関東
- 諸家の内紛
- 北条氏の関東への侵攻
- 関宿合戦
- 主な当主
- 年 表



簗田氏の歴史

戦国時代の関宿を舞台として活躍した簗田氏（やなだし）の盛衰について紹介します。

- 簗田氏の出現
 - 簗田氏の出現
 - 永享の乱
- 鎌倉府の再興と古河公方の誕生
 - 結城合戦
 - 享徳の乱
- 混乱を極める関東
 - 関東が東西に二分
 - 簗田氏の台頭と関宿城への進出
 - 堀越公方
 - 長尾景春の乱と都鄙合体
- 諸家の内紛
 - 長享の乱
 - 公方家の内紛
 - 小弓公方
- 北条氏の関東への侵攻
 - 北条氏の登場
 - 第一次国府台合戦
 - 北条氏が古河公方に接近
 - 河越合戦
 - 北条氏の血を引く義氏が古河公方に
 - 簗田氏関宿城を出る
 - 謙信の関東出兵と上杉の名跡を継承
 - 簗田氏再び関宿城主に
 - 第二次国府台合戦
- 関宿合戦
 - 第一次関宿合戦
 - 第二次関宿合戦
 - 第三次関宿合戦
 - 水海に退去した後の簗田氏
 - 公方義氏の逝去
 - その後の簗田氏
- 主な当主
- 年 表



野田市



境町



五霞町

(2) 第2の柱

築田氏関連史跡以外の観光資源の紹介

- ・野田市：関宿城博物館、関宿城址、関宿城埋門、処刑場跡、鈴木貫太郎記念館、関根名人記念館、関根金次郎墓所、光岳寺、昌福寺、宗英寺、実相寺
- ・境町：歴史民俗資料館、境河岸と高瀬舟乗船場、毘沙門塚古墳と横塚古墳群、八龍神塚古墳と横穴式石室、長井戸城とりょうがえ堀、建正祠記と足尾神社、吉祥院と礼盤、西光寺（久世広之の詞書）と虚空蔵菩薩、匂ひ桜、大照院と菅原道真画像、染谷川合戦古戦場と下の小橋、道の駅さかい
- ・五霞町：東昌寺（山門）、穴薬師古墳、中の島公園、童夢公園、川妻一色神社、大福田天満宮、幸主名馬尊、江川天満宮、ハクレン（ジャンプ）、道の駅ごか、ヤクルト本社茨城工場、キューピー五霞工場

【名所旧跡】



- 野田市の名所旧跡
- 境町の名所旧跡
- 五霞町の名所旧跡



名所旧跡



(3) 第3の柱

- ・野田市：観光協会の会員である飲食店（関宿地域の飲食店と各店舗のおすすめメニューを紹介）と観光協会が推奨（推薦）する物産品（推奨物産品18件）を紹介
- ・境 町：観光協会推薦の飲食店と物産品を紹介。割烹旅館すずきや、割烹ひさし、茶太郎`sCafeやまの、レストランクラコフ／染本屋製菓、さ志まや、御菓子司萬梅堂、朝日屋菓子店、石山製茶工場、シングetz、甘味処もちや、肉のいしかわ
- ・五霞町：観光協会推薦の飲食店と物産品を紹介。道の駅ごか（レストラン）／道の駅ごか（ローズポークまん、人形焼、八つ頭コロッケ、コシヒカリ、そば焼酎「川霧」）

【食事処・特産品】



- 野田市の食事処・特産品
- 境町の食事処・特産品
- 五霞町の食事処・特産品



食事処・特産品



【平成 2 8 年度 地方創生の交付金を活用した事業の検証】

交付対象事業の名称	新規就農支援事業（自然経済推進部 農政課）										
交付金の種類	地方創生推進交付金 横展開タイプ（事業実施期間 平成 28 年度から 30 年度まで）										
実績額	6, 8 7 1, 4 0 3 円										
事業の概要・目的	都市部に潜在する若手の就農希望者の受け皿として、（株）野田自然共生ファームが借り上げる遊休農地を活用して、就農希望者を雇用し実践的な研修等を受けさせ、新規就農者として育成することで、遊休農地が農地によみがえり、農作物の販売収入を生み出し、遊休農地の解消が図られるとともに、新規就農者の市内定住を促進する。27 年度は地方創生先行型交付金（基礎交付分）を受けて就農希望者を募集したところ、19 名の応募があり、面接等により 4 名を雇用し、農業用倉庫周辺の遊休農地を借り上げて優良先進農家の下で研修を受けさせた。28 年度からは、市内で栽培が盛んで、かつ技術を要し市場動向によっては大きな売上げを見込めるキャベツなどの重量野菜の作付を行うとともに、農業経営者として独立するために必要な各種知識等を J A の研修等を通じて習得し、独立の際は農業経営基盤強化法に基づく認定新規就農者制度による無利子融資を受ける。事業開始当初は、遊休農地の確保及び農機具資機材等の確保が先行し、農作物の売上げがさほど望めないため赤字となるが、若手農業者の熟練度を増していき、長期的には耕作地を拡大させ、野田ブランド農産物の認定を受けて販路を拡大し、売上げを伸ばして新規就農者を増やす。										
実施内容（交付金を充当する経費内容）	新規就農者の雇用促進及び遊休農地の活用支援：第 3 セクターの（株）野田自然共生ファームへ補助										
重要業績評価指標（K P I）	指標		【実施計画の目標値】				【実績値】				
			事業開始前	28 年度増加分	29 年度増加分	30 年度増加分	KPI 増加分の累計	28 年度増加分	29 年度増加分	30 年度増加分	KPI 増加分の累計
	①	農産物の売上げ、観光農園の開設による収入（単位：千円）	0	3, 000	7, 000	5, 300	15, 300	2, 460			2, 460
	②	（株）野田自然共生ファームが雇用し、独立に向け実践的な農業研修を受ける新規就農者の人数（単位：人）	4	0	1	1	2	0			0
③	遊休農地の解消面積（単位：a）	140	40	30	30	100	30			30	
事業の効果	○本事業は地方創生に相当程度効果があった。（目標値を上回ることにはなかったものの目標値を相当程度（7 割から 8 割）達成したなどの場合） 就農支援事業として、初めて出荷を行い、現状では農産物の生産がまだまだ未熟であり生産ロスが多く発生するため、目標には届かなかったものの枝豆等を売上げた。 また、27 年度から借り上げていた遊休農地の一部について、地権者からの申出により一部返還したものの、遊休農地の有効活用を図ることができた。										
実績値を踏まえた事業の今後について	先進的な農家を講師として実際の作業の方法等を学び、生産ロスの削減に努める。また、売上げ向上のためにどのように圃場を活用するかなど生産する野菜も検討していき、生産が安定した段階で、ちばエコ農産物の認証と合わせて、野田市ブランド農産物の認定も行い、市場に付加価値のある農産物を出荷する。 遊休農地の活用として、現状借りた農地周辺の遊休農地を借り上げ、拡大することで、売上げの向上や生産する品目の拡大を図っていく。 更に、必要となればセーフティーローダー等を借り上げ、農機具の移動や遠隔地での遊休農地対策や作業効率の向上等を図っていく。 29 年度当初から、新たに若手の就農希望者 1 名を雇用し、実践的な農業研修を受けさせている。29 年度中に、27 年度から雇用中の新規就農者 1 名が独立する見込みである。										
野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連する事項	【関連する基本目標や数値目標等】	基本目標 6 「活力とにぎわいに満ちた都市」	数値目標兼重要業績評価指標（K P I） 認定農業者数（累計）・・・平成 31 年度 135 人（うち法人 9）								
		基本方針 1 地域産業の振興									
専門委員の評価	【事業の効果】	29 年度中に新規就農者 1 名が独立する見込みである。独立の際には、青年就農給付金や農地中間管理機構による農地のあっせん等を活用する。離農した農家の農機具や納屋を借り受けて農作業の拠点とすることや空家となる農家に居住することで市内への定住促進を図る。 独立後に規模拡大や経営発展に取り組み、資金等の活用を図る上で認定農業者となり、今後の野田市の農業の後継者として期待される。 また、新規就農者の独立後は、(株)野田自然共生ファームが新たな就農希望者を雇い入れ、実践的な研修を行うことで継続的に農業後継者を育成できる仕組みである。									
		事業の評価		意見							
		①総合戦略の KPI 達成に有効であった									
		②総合戦略の KPI 達成に有効とは言えなかった									

事業報告書

○事業名 新規就農支援事業

○事業実績

- ・新規就農者4名（平成27年度から継続）
男性 2名（20代1名、30代1名） 女性 2名（20代2名）
- ・生産：次の品目を栽培し大田市場へ出荷する。

	出 荷 量	売 上
枝豆	1,089 kg	947,258 円
ハウレンソウ	1,145 kg	442,644 円
キャベツ	4,970 kg	405,177 円
白菜	2,550 kg	288,100 円
モロヘイヤ	296.25 kg	203,354 円
春菊	234 kg	144,137 円
合 計	10,284.25 kg	2,460,469 円 (出荷奨励金 29,799 円含む)

- ・遊休農地の解消 17,041.79 m²
船形5634番地 3,718.85 m²
船形243・246-1・248-2・248-4・249・250・251番地 4,736.94 m²
中里1522・1524・1525-1・1525-4・1526-1番地 3,995 m²
中里1526-4 349 m²
中里1526-6・1525-6 661 m²
中里1525-5・1526-5 661 m²
船形93・283-1・283-5 2920 m²

【事業費の内訳】 (単位：円)

	事業内容	経費	備考
経 常 経 費	借地料等	518,940	
	資材費等	3,238,774	
	研修費	40,000	
	役務費	1,836,550	
	人件費	10,569,012	
	合 計	16,203,276	

《参考》

【27 年度に導入した資機材】

ヤンマートラクターEG441J-YUQHS8A 1 台

ササキフレールモア KM165G-0S 1 台

軽トラック EBD-DA16T 2 台

農業用倉庫兼作業所 122.893 m²

予冷库 LCTLP1XA 1.5 坪

ヤンマーマルチ管理機 MK85FWK・ローター等含む 1 台

丸山動噴・攪拌キット等含む 1 台

ビニールハウス 間口 5.4m×奥行 25.2m×3 棟 408.24 m²

その他トンネルハウス用資材等

野田市新規就農支援事業計画

都道府県名 千葉県

作成主体名 野田市

区域の範囲 野田市の全域

地域再生計画の概要

野田市では、農産物価格の低迷等により農業に魅力を見出すことができない状況から、後継者不足による農業従事者の減少や高齢化による耕作放棄地の増加という構造的な課題に直面している。このため、増加する遊休農地を地域の資源と捉えて、都市部に潜在する若手の就農希望者が実践的な農業研修を受けながら農業者として自立する取組を支援する。これにより、農業後継者不足の解消、遊休農地の解消とともに雇用創出等による若者層の市内への転入・定住促進を図る。また、枝豆等の収穫体験型の観光農園を開設し観光客の流れをつくる。

適用される支援措置

地方創生推進交付金



先進農家の下で農作業研修



初めての枝豆収穫作業の様子

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

野田市新規就農支援事業計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

野田市

3 地域再生計画の区域

野田市の全域

4 地域再生計画の目標

野田市は、千葉県北西部に位置し、首都近郊都市として就業機会に恵まれた環境から兼業農家の形態が古くから定着しているが、農産物価格の低迷等により農業に魅力を見出すことができない状況から、後継者不足による農業従事者の減少や高齢化による耕作放棄地の増加という構造的な問題に直面している。

このため、農業従事者の減少に伴い増加する遊休農地を地域の資源と捉えて、都市部に潜在する若手の就農希望者が実践的な農業研修を受けながら農業者として自立する取組を支援する。これによって、農業後継者不足の解消、遊休農地の解消とともに雇用創出等による若者層の市内への転入・定住促進を図る。また、遊休農地を活用し、野田ブランド農産物である枝豆等の収穫体験型の観光農園を開設し、しごとをつくとともに、本市への観光客の流れをつくり、市内他観光施設への波及効果が期待できる。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
農産物の売り上げ、観光農園の開 設による収入	3,000 千円	10,000 千円	15,300 千円
独立に向け実践的な研修を受け る新規就農者の人数（累計）	4 人	5 人	6 人
遊休農地の解消面積（累計）	180 a	210 a	240 a

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

都市部に潜在する若手の就農希望者を、農業生産法人である（株）野田自然共生ファームが雇用し、遊休農地を活用して実践的な研修等を受けさせ、新規就農者として育成する。研修や独立に際し、先進的農家、ＪＡ、金融機関が支援を行う。農産物の売り上げや観光農園の収入を見込み、３年後には売上高向上により自立した経営とする。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

野田市

2 事業の名称及び内容：遊休農地を活用した新規就農支援事業

本事業は、都市部に潜在する若手の就農希望者の受け皿として、(株)野田自然共生ファームが借り上げる遊休農地を活用して、就農希望者を雇用し実践的な研修等を受けさせ、新規就農者として育成することで、遊休農地が農地によりみがり、農作物の販売収入を生み出し、遊休農地の解消が図られるとともに、新規就農者の市内定住を一体的に促進する取組である。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

民間事業者、JA、先進的農家が連携し、遊休農地等の所有者の協力を得て、新規就農者が農作業を行いながら実践的な研修を受けることで、短期間に確実に農業者として独立するための支援を行う。独立時や独立後も、金融機関等による融資などの支援を行う。

【政策間連携】

土ほこり被害の原因となる遊休農地の解消に資するとともに、遊休農地を活用したしごとづくりによる若者雇用対策、本市への定住促進に一体的に取り組む。又、新規就農者が空き農家を借りて独立することで、農業後継者対策、市全体の農業活性化に資するとともに、空き家の解消による防犯、地域の生活環境の向上にも資する。さらに、遊休農地を活用した観光農園を開設し、しごとをつくとともに観光にも効果がある取組である。

【自立性】

(株)野田自然共生ファームは、事業開始後に直ちに本事業による農産物の売り上げ収入が見込め、3年後には売上高向上により自立した経営として、本交付金に頼らない経営及び新規就農者の実践的な研修を行う。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
農産物の売り上げ、観光農園の開 設による収入	3,000 千円	10,000 千円	15,300 千円
独立に向け実践的な研修を受け る新規就農者の人数（累計）	4 人	5 人	6 人
遊休農地の解消面積（累計）	180 a	210 a	240 a

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめ、翌年度6月頃に野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会において事業の効果を検証していただく

く。会議を公開するとともに、会議資料及び会議録を市の行政資料コーナーに設置して公表する。また、K P I の達成状況を議会へ報告し、翌年度 9 月議会の決算審査特別委員会において、事業費について審議いただく。

6 交付対象事業に要する費用

①法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

・総事業費 47,967 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

（1）認定新規就農者制度

事業概要：新規就農者が独立する際に「青年等就農計画」を作成し、市がその内容が適切で、達成される見込みが確実であると認定することにより、青年就農給付金の給付、日本政策金融公庫による青年等就農資金（無利子融資）等が行われる。

実施主体：市、日本政策金融公庫等

事業期間：平成 30 年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会において専門委員から意見を伺い効果を検証する。また、K P I の達成状況を議会へ報告し、翌年度 9 月議会の決算審査特別委員会において、事業費について審議いただく。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

事業実施年度の翌年 6 月頃

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会を公開するとともに、会議資料及び会議録を市の行政資料コーナーに設置して、毎年度公表する。

企業版ふるさと納税スタート!

地方創生応援税制

○志のある企業が地方創生を応援する税制を創設

⇒地方公共団体による地方創生のプロジェクトに対し寄附をした企業に、
税額控除の措置を新設!

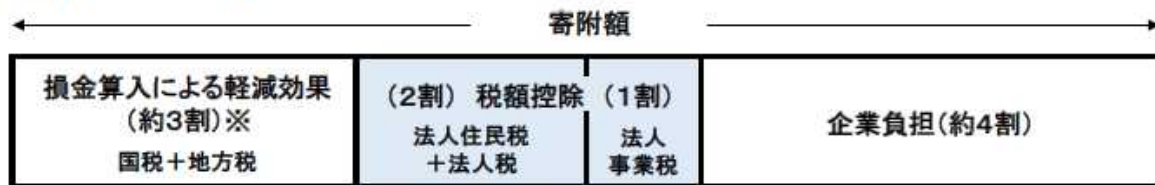
○企業が寄附しやすいように

・**税負担の軽減効果を2倍に**

・**寄附額の下限は10万円から**とし、少額寄附にも対応

⇒企業による地方創生の応援団の輪が広がる!

[税制措置のイメージ]



※企業が地方公共団体に寄附する場合は、その全額が損金算入されるため、寄附額の約3割(法人実効税率)相当額の税の軽減効果がある。

制度活用の流れ

①地方公共団体が
地方版総合戦略
を策定



②地方公共団体が
地域再生計画を
作成

地方創生を推進
する上で効果の
高い事業



④寄附



⑤税額控除

※不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市町村は対象外。本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

野田市の地域再生計画

【自然と共生するまちづくり推進プロジェクト】

○生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業

○農産物ブランド化推進事業

計画期間:平成29年度から31年度まで

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の名称
自然と共生するまちづくり推進プロジェクト
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
野田市
- 3 地域再生計画の区域
野田市の全域
- 4 地域再生計画の目標

4－1 地域の特性

野田市は、千葉県北西部に位置し、利根川と江戸川、利根運河によって、周囲を河川で囲まれた市である。古くから醤油のまちとして、みどり豊かで文化性あふれる都市として栄えてきた。特に、昭和 30 年代後半からの高度経済成長を機に都市化が進展し、近郊都市として発展したことで、人口も順調に増加してきた。しかしながら、近年は人口減少が始まっており、平成 27 年の国勢調査によると、市の人口が減少している。自然減だけでなく、平成 25 年から 27 年までは転出者数が転入者数を上回る社会減となっている。

4－2 地域の課題

持続可能なまちづくりを進めるため、定住促進を図り、定住人口を増加させる必要がある。しかし、東京へ直結する鉄道が無く交通の利便性が劣ることから、20 歳代の転出が顕著であるなど、人口流出をいかに食い止め、移住定住人口を増加させるかが課題である。

このような中で、市では、次世代の子どもたちにみどり豊かな野田市を守り引き継ぐため、様々な自然環境保護の取組や、環境保全型農業の取組を行ってきた。これは、都心から 30km 圏内にありながら、みどり豊かな自然が多く残されているという野田市の強みを活かした取組であり、市民だけでなく、市外の方にとっても「住みやすいまち」「子育てしやすいまち」「安全安心に暮らせるまち」として魅力に感じてもらえるものと考えてのことである。

しかし、現在、自然再生、生物多様性のシンボルとして飼育、放鳥しているコウノトリばかりが報道され、地域の活性化を踏まえた自然と共生する地域づくりを最終的な目標とする市の自然再生の取組の意義、目指すところが十分に情報発信されていない。

また、環境保全型農業を推進しているものの、農産物価格の低迷等から、後継者不足による農業従事者の減少や高齢化による耕作放棄地の増加等の課題がある。

4-3 目標

都心から 30km 圏内にありながら、子どもたちのためにみどり豊かな自然を守り引き継ごうとする野田市の取組、考えを市内外へ情報発信することにより、野田市からの転出を食い止めるとともに、転入者数を増やす。並行して、自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの野生復帰や、環境保全型農業の推進に引き続き取り組む。

あわせて、環境保全型農業により生産された野田市産農産物の高付加価値化を推進し、産地間競争に打ち勝つことができるブランド化を確立し、農家所得の向上を図る。

みどり豊かな自然を野田市の強みとして発信することにより、経済効果、移住定住の促進を図り、自然と共生するまちづくりの実現を目標としている。

【数値目標】

事業	生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業	農産物ブランド化推進事業	年月
K P I	人口の社会増数（人） （転入者数－転出者数）	黒酢米の売上（千円） （単位当たり収量×単価×作付面積）	
申請時	390	515,088	H29.1
初年度	390	523,152	H30.3
2年目	390	524,160	H31.3
3年目	400	524,160	H32.3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2（3）に記載

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

（1）事業名：自然と共生するまちづくり推進プロジェクト

（2）事業区分：移住・定住促進

（3）事業の目的・内容

（目的）

都心から 30km 圏内にありながら、子どもたちのためにみどり豊かな自然を守り引き継ごうとする野田市を市内外へ情報発信することで、野田市からの転出を食い止めるとともに、転入者数を増やす。並行して、自然再生、生物多様

性のシンボルであるコウノトリの野生復帰や、環境保全型農業の推進に引き続き取り組む。

あわせて、農薬の代わりに殺菌効果がある玄米黒酢を使った玄米黒酢農法による環境にやさしい農産物である黒酢米のブランド化を進めることで農家所得の向上を目指す。

みどり豊かな自然を野田市の強みとして発信することにより、経済効果、移住定住の促進を図り、自然と共生するまちづくりの実現を目指す。

(事業の内容)

・生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業

野田市の自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの保護増殖、野生復帰の推進に引き続き取り組むにあたり、「生物多様性」を野田市の魅力発信のキーワードとした、市民参加によるシティプロモーション事業に取り組む。豊かな自然を再生、創出する野田市の取組等の市の魅力を市内外の人に知ってもらうため、新たに市民参加による野田市の魅力発信事業の企画を募集し、実施する。

また、都心から 30km 圏内にありながら、生物多様性の取組により豊かな自然のもとで生活できる野田市を、都会すぎず田舎すぎず暮らしやすい『ちょうどいい のだ』として魅力を発信するホームページを作成、情報発信を行う。これらにより、若者世代の転出抑制、転入人口の増加、交流人口の増加を目指す。

・農産物ブランド化推進事業

みどり豊かな野田市を守り引き継ぐため、農薬の代わりに殺菌効果がある玄米黒酢を使った玄米黒酢農法による「黒酢米」の米作りを市内全域で推進する。そのために、予算の範囲内で、野田市農業資材対策協議会へ、玄米黒酢農法を利用した特色ある水稻生産に取り組んでいる地区に対する黒酢の空中散布に要する経費の補助や、野田市農産物ブランド化推進協議会へ、野田産農産物の広報啓発活動の実施に要する経費の補助を行う。新たに黒酢米の商標登録及び販促デザインを行い、環境にやさしい農産物として他産地の米との差別化を行い競争力強化を図り、黒酢米のブランド化を進めることで農家所得の向上を目指す。

→各年度の事業の内容

生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業

初年度) 豊かな自然を再生、創出する野田市の取組に、市の歴史や食をからめた野田市の魅力を発信する事業を市民から募り、市又は提案者が実施。野田市の魅力を発信するホームページを作成する。自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの保護増殖、野生復帰に向けた試験放鳥を実施。

2 年目) 市民参加による野田市の魅力発信事業については、初年度の検証を踏まえて実施。引き続きコウノトリの保護増殖、野生復帰を推進。

3 年目) 市民参加による野田市の魅力発信事業については、2 年目の検証を踏まえて実施。引き続きコウノトリの保護増殖、野生復帰を推進。

農産物ブランド化推進事業

初年度) 玄米黒酢農法による「黒酢米」の米作りを市内全域で推進し、新たに黒酢米の商標登録及び販促デザインを実施。市内外のイベントでの試供品配布、マスコミへの情報発信等を通じて黒酢米のPRを実施。

2 年目) 引き続き黒酢米の米作りを推進し、黒酢米のPRを実施する。

3 年目) 引き続き黒酢米の米作りを推進し、黒酢米のPRを実施する。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、持続可能なまちづくりを進めるためには、定住促進を図り、定住人口を増加させることが必要であり、そのために、東京直結鉄道の整備等の公共交通の充実により魅力ある生活環境を整えるとともに、広く効果的な情報発信を行い、教育や福祉の充実による子育て世代の増加や雇用創出等による若者層の定住促進を図ることとしている。

野田市が本事業に取り組む最大の目的は、都心から 30km 圏内にありながらコウノトリがいる豊かな自然を有しているという強みを野田市のブランドとし、市内外への情報発信を一層強化することで、移住、定住人口の増加を目指すことである。総合戦略の数値目標として、市ホームページ年間アクセス数(平成 25 年度 851,814 件→31 年度 1,088,000 件)を定めており、本プロジェクトは、まさにこの目標の達成に直接寄与するものである。

あわせて、今回の事業に取り組むことにより、総合戦略において掲げている、玄米黒酢農法による水稻の作付面積割合を平成 25 年度の 50%から 31 年度に 68%へと高めることを目指している。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

事業	生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業	農産物ブランド化推進事業	年月
KPI	人口の社会増数(人) (転入者数－転出者数)	黒酢米の売上(千円) (反収×単価×作付面積)	
申請時	390	515,088	H29.1
初年度	390	523,152	H30.3
2 年目	390	524,160	H31.3
3 年目	400	524,160	H32.3

(6) 事業費

(千円)

生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	5,095	5,095	5,095	15,285
区分	需用費	840	840	840	2,520
	役務費	278	278	278	834
	委託料	2,461	2,461	2,461	7,383
	負担金、補助及び交付金	1,500	1,500	1,500	4,500
	公課費	16	16	16	48

(千円)

農産物ブランド化推進事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	15,460	15,460	15,460	46,380
区分	負担金、補助及び交付金	15,460	15,460	15,460	46,380

(7) 申請時点での寄附の見込み

年度	H29
法人名	農業協同組合
見込み額(千円)	100

(8) 事業の評価の方法 (PDCAサイクル)

(評価の手法)

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめ、翌年度6月頃に東京理科大学や千葉銀行等で構成する野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会において事業の効果を検証していただく。また、KPIの達成状況を議会へ報告し、翌年度9月議会の決算審査特別委員会において、事業費について審議いただく。

(評価の時期・内容)

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめ、翌年度6月頃に効果検証を行う。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに市の行政資料コーナーにおいて公表する。

(9) 事業期間：平成29年4月～平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 結婚支援事業

事業概要：持続可能な野田市のまちづくりを進めるために、婚活イベント事業、結婚新生活支援事業を行う。少子化対策に資するとともに、低所得の新婚世帯の新生活にかかる住居費用を支援することにより、野田市への移住、定住を促進する。平成29年6月議会に補正予算を措置し、実施する。また、事業の利用者のニーズを踏まえて、結婚相談事業の実施について検討する。

実施主体：野田市

事業期間：平成29年度～

(2) 子ども支援室

事業概要：妊娠期から出産、子育て、就学と18歳までの子どもに係る様々な相談をワンストップで総合的に対応できる拠点として平成27年10月に開設した子ども支援室において、妊婦や子どもに関する総合相談業務及び子育て支援に関する情報の提供や利用の案内などを行う子育て支援総合コーディネート事業等を実施する。

実施主体：野田市

事業期間：平成27年度～

(3) 全公民館での生物多様性に関する市民講座

事業概要：市内全11公民館において、地域の身近な自然や生物に関し、市内在住、在勤、在学者または市内の小学生とその保護者を対象とする講座を開設する。講座を通じて市の生物多様性の取組への理解を深めることとする。

実施主体：野田市教育委員会

事業期間：平成29年度～

(4) はきだし沼自然再生事業

事業概要：かつて、市内船形地区のはきだし沼に生息していた、レッドデータブックに掲載されている希少なトンボ（オオモノサシトンボ、オオセスジイトトンボ）等が生息できる自然環境を取り戻し、野田市の生物多様性のシンボリックな自然沼とする。

実施主体：野田市

事業期間：平成29年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会において専門委員から意見を伺い効果を検証する。また、KPIの達成状況を議会へ報告し、翌年度9月議会の決算審査特別委員会において、事業費について審議いただく。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

事業実施年度の翌年6月頃

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会を公開するとともに、会議資料及び会議録を市の行政資料コーナーに設置して公表する。